The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	本説をもって説く古今注ひとつ : 三手文庫蔵『古今秘抄』考
Author(s)	近本, 謙介
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1992, 26, p. 1-16
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47817
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

本説をもって説く古今注ひとつ

――三手文庫蔵『古今秘抄』考――

近本謙介

一

賀茂別雷神社三手文庫に、『古今秘抄』と題される一書がある。『古今集』から四十首ほどを抜き出して注が施されているが、その方法は豊富に本説としての物語や故事を引くもので、中世の文芸を考える上で注目されている『毘沙門堂本古今集注』や『古今和歌集序聞書三流抄』等の系譜を引く末書であると考えられる。

奥書に従えば、成立は天文十（一五四一）年以前となり、末尾が三鳥三木の秘事を意識した構成になっている点などは、室町期の他の古今注との比較の上で位置付けられるものであるし、四十首程の歌注を巻の構成に従うでもなく抜書する形態についても問題となるが、[1] ここでは『古今秘抄』が引く本説を取り上げて、中世の学問・教養の書さらに他の文芸作品との接点としての様相を探ってみたい。

二

十五世紀末に著された、中世室町期の学問・教養の範囲を示す書物のひとつとして『塵荊鈔』をあげることができよう。その巻六「吾国劫初事」に、日本の国名について述べる部分がある。(2)

又吾朝ヲ伏見ト云儀アリ。（中略）古今ノ註ニハ是ハ此山城ノ伏見ニハ非ズ。大和国ニ菅原ト云里アリ。左而加様ニ又日本記ニ曰ク、安康天皇崩ジテ菅原伏見野ノ陵ニ葬スル在処也ト。後撰集ニモ、菅原哉伏見乃暮(クレ)爾見渡勢バ霞爾摩加宇小初瀬乃山トヨメリ。山城ノ伏見ニテハ彼ノ山見ベカラズト也。

物事を説くための典拠として古今注・日本紀・後撰集といった注釈・神書・歌集が並立的に機能し得ることを端的に示す例といえよう。

同じく『塵荊鈔』巻六「天盤戸ニ閉籠給シ事」には、「檀ノ円木ヲ橋ニ懸ケ五百箇ノ真賢木ヲ握ニシテ、上ツ枝ニハ玉ヲ掛、中津枝ニ日像鏡ヲ掛、下枝ニハ青和弊、白和弊ヲ掛テ」といった『日本書紀』に依拠した記述が見られるが、これは『古今秘抄』の「御賀玉木」について説く中にも用いられていて、古今注の世界では切紙口伝にみられるものである。

歌学書が、『日本書紀』そのものとは考えられないながらも、しばしばその説の根拠を「日本紀」に求める事は、『奥義抄』をはじめとして古くからなされているが、各々の世界で伝承されてきた説が、室町期に中世の学問・教養の書の中に集成されて綴られるといった現象は、大枠として認めておく必要があろう。

三

『古今集』巻十・四三一「みよしのゝ芳野のたきにうかひ出るあはをかたまのきゆとみつらん」に施された『古今秘抄』の注に次のような記述がある。

おかたまの木の枝に金の鈴を付てといふ事あり。これは神の社を造営の時は、金鈴を松に付て七ヶ月の御神儀有て、此鈴を振立、神楽をうたひ、社へ神をいれ奉らる。この松を御賀玉の木といへり。これは、蚩尤といふ鬼の眼を松におき、御門御実検し給ひし事あるよりのまなひうつせる也。神のこゝろもおたやかに諸人も安躰なりしといへるより、その眼の玉をまねて、金の鈴を付るなり。

御賀玉の木すなわち松の枝に、金の鈴を付けて神の心を鎮め諸人の安泰を祈念するという故事が記されるが、これは管見の及ぶ限り、他の『古今集』同歌の注に見当らないものである。

事典としての性格を持ち、中世の知識・教養の集成ともいえる『塵嚢鈔』の巻六に毬打の因縁が語られるが、その説は『古今秘抄』の記す故事と関係があるのではなかろうか。(3)

世ニ流布ノ説、蚩尤ガ頭ヘヲ、毬杖之玉トテ打ト云リ。是ハ漢土ノ儀ヲ学ヒ侍リ。十節録ニ曰、黄帝ト與ニ蚩尤一合ニ戦ス于坂泉之野一。蚩尤有ニ鐵身一。黄帝ノ箭不レ中。黄帝仰テ天ニ祈レ之ヲ時、玉女降テ自レ天反閇ス。蚩尤ガ身如レ湯ノ解テ、被レ敘畢ヌ。仍テ取テニ蚩尤ガ頭ヘヲ一毬ツレ之ヲ取レ眼ヲ射ルレ之ト云云。

又云、今ノ毬打是也ト。彼ニ例シテ漢土ニ、年始ニ用ニレハ件ノ事ヲ一、國中ニ无二凶事一ト云云。仍テ日本國ニモ学テ二其例ヲ一年始ニ打二毬杖ヲ一ト云リ。又此玉ヲ和語ニハ、玉尅春ト云ト申ス説アリ。

遊戯の毬打の濫觴を、蚩尤の頭を打ち、眼を射た事に基づくとするわけだが、年始にこれを行って「國中ニ无二凶事一」することなどは、「神のこゝろもおたやかに諸人も安躰なり」と基底を同じくするように思われる。

類似の発想と思われるものを、いまひとつあげることにする。中世日本紀[4]の範疇に入る一書『日本記一　神代巻取意文』[5]においては、諸神が第六天の魔王を撃退した後を語る箇所に、次のような記述がみられる。

又モ帰来事モヤ有トテ、八百万ノ神達五大神明王ノ火印ヲ結ヒ、魔王ノ跡ヲ咒詛シ玉ヘハ、百億ノ火モエカヽル、彼ノ跡ヲ焼塞キ、八重垣ヲシテ、千々ノ注連ヲ引キ、神祓ヲシ、七尺ニ棚ヲ構ヘ、魔王ノ形ヲ作テ串ニサシ、頭ニ八ノ剱ヲサシ、三十六万ノ眷属ヲ作テ、千々ノ縄ヲ以テ縛リ、百丈ノ幢（ニ）帛ヲ付テ、八百万ト云神名ヲ書キ記シテ、魔王ノ行ツル方ニ放シ玉ヘハ、八百万（ノ）鏑矢、雨ノ足（ノ）如シテ、魔王ノ眷属ヲ皆退治ス。頭ヲ打破ル事、及打玉、蚩尤カ頭ヲ打ト咒詛スル所也。

「及打玉、蚩尤カ頭ヲ打ト咒詛スル」ために魔王の形代の頭を打ち破り、これが魔王の再来を防ぎ地上を安穏たらしめることにつながるというのであろう。これだけでは何とも唐突の感を免れないが、先の『壒嚢鈔』を念頭におくと、このような咒詛をすることにも納得がいくことになる。

『古今秘抄』においては、金の鈴を蚩尤の眼に見立てるなど独自の展開をみせているが、安穏をもたらすための

行いという発想の出発点として、毬打にも結び付いた蚩尤の故事を想定できるのではないだろうか。ひとつの故事が展開しながら、古今注や神書といった領域に顔を出している訳である。

この蚩尤の故事がかなり広範な展開をみせている事を思うと、「又南都には大なる球丁の玉をつくって、これは平相国のかうべとなづけて、『うて、ふめ』などぞ申ける」（覚一本『平家物語』巻五・奈良炎上）や「四方の草木をば平家の一類と名づけ、大木二本ありけるを一本をば清盛と名づけ、太刀を抜きて、散々に切り、ふところより毬杖の球の様なる物をとり出し、木の枝にかけて、一つをば重盛が首と名づけ、一つをば清盛が首とて懸けられける」（『義経記』巻一・牛若貴船詣の事）などは、[6] 単に正月の遊戯としての毬打をまねたという意味ではなく、前述の故事をふまえていて、平家殊に清盛に蚩尤の像を重ね合わせているようにも思えてくる。

四

次に、『古今秘抄』の語る本説と他の中世の文芸との接点を、表現レベルから考えてみることにする。

『古今集』巻一・二九「遠近の立きもしらぬやまなかにおほつかなくもよふこ鳥かな」は、次のような本説によって注せられている。

おもては鳥にきこえて、実は人間の事なり。けいたん国の帝の御子、かたせこの御時、母におくれ給ひて、母善悪を覚へ給わす。七才の御時、雀の子の母にあつかわるゝを御覧して、かくのことき鳥類さへ、母といふものを持に、われはいかにして母はなきと御尋ねありければ、臣下とも御わかれの様躰有のまゝに申ければ、

扨は母を尋ねんとて、俄に変し給ひて、母のゆくゑをよひ給ふ。春のすゑにはつかう〳〵となく鳥有。たつきもしらぬとは、便もしらぬなり。かくのことく、前後もしれぬ山中に、母の幽霊をよふこへものすこく、おほつかなけれは、扨こそたつきもしらぬやまなかにおほつかなくもよふこ鳥かなとよめるなり。

類似の本説を記す古今注は多いが、「呼子鳥」の本説の一般的なものは、『弘安十年古今集注』などに代表される「ふと油断したスキに我が子を鷲にさらわれた親が、『我が子』と鳴きながら子を呼んで呼子鳥となる」というものである。子を鷲にさらわれるというプロットは、『宝物集』や『沙石集』をはじめとする良弁説話に広く伝承されている。古今注の記す本説の常として、同種の本説であっても同文的に一致することはむしろ稀であるといえるが、両書の記す本説を比較すると固有名詞に異同があるのに加え、鳥となるのが我が子を鷲に取られた親ではなく、『古今秘抄』では子が鳥となって母親を探す展開になっている。『弘安十年古今集注』や『毘沙門堂本古今集注』が記す本説を元の形とすると、『古今秘抄』のものは一種の訛伝といわざるをえない。

『古今秘抄』の傍線部は他の古今注の本説には見当らないが、類似した要素を他の中世文芸の中に見出すことができる。説経『かるかや』をみることにする。(7)

花の小枝に、燕と申す鳥が、十二のかひごを育ててに、（中略）石童丸は聞こしめし、「あの如くに、天を飛ぶ燕さよ、地を這ふけだもの、ろうか山野のうろくづまでも、父よ母よとましますが、千代鶴姫や石童丸には、母といふ字ましませど、父という字が御ざないよ」

鳥類の親子の恩愛の姿をみて、我が身と引き比べるという点において、酷似した展開といえるであろう。説経には「石童丸は聞こしめし」のような独特な言い回しがみられるが、『古今秘抄』傍線部にも「御讒して」、「御尋ねありければ」のような、それに類する表現がみられることは注意されよう。『古今秘抄』の呼子鳥の本説が一度口承の世界を経ているとまでは言えないとしても、その物語が「訛伝」へと改変される経過を考える上で、無視できない現象であると思うのである。

鳥類の親子の恩愛の姿を物語の展開の中で持ち出してくるのは、説経がそのはじめではない。すでに『神道集』、「三嶋之大明神之事」に次のようにみえており、(8)

或時清政長者、南面ニ立出テ前栽ノ方ヲ見タマヘハ、雀ト申小鳥カ廣縁ノ垂木ニ巣懸ケテ子ヲ養ニ、妻鳥立テ夫鳥居替、夫鳥立妻鳥居替ル。長者此ヲ御讒シテ、心ノ内ニ思食、此ノ娑婆世ノ界ハ、憂世ノ習ニテ、悲ミ多キ処也。而レハ鳥タニモ子ヲ儲ケテ育ニ立有様愍過、亦孝養報恩ヲ愛ヘキカ、鳥タニモ咬レ程ニ子ヲ糸惜ンテソ成長シツルニ、何レハ清政ハ此世ニ楽キ身トシテ、男子ニテモ女子ニテモ、子ト云者ヲ更ニ持ヌコソ悲ケレ。

さらにお伽草子『みしま』にも同様に用いられている。親の方が鳥類の様をみるという点で異なるが、三嶋之大明神の本地物語が、良弁説話を下敷きにして子が鷲にさらわれるといった要素を持つことを考えると、古今注における呼子鳥の本説の形成とも関わりがあるのではないかという思いを抱かせるのである。

五

『伊勢物語』百十七段は、『奥義抄』や『袋草紙』に引かれ、『冷泉家流伊勢物語抄』などの伊勢物語注、さらには『古今和歌集序聞書三流抄』や『毘沙門堂本古今集注』などの古今注の世界にも展開していくが、その流布のきっかけとなったのが、秘伝書『玉伝深秘巻』の成立であったことは三輪正胤氏、片桐洋一氏が詳細に説かれるところである。(9)

『玉伝深秘巻』では、『伊勢物語』を詳しく物語化して、

天安元年正月廿八日、文徳天皇住吉に行幸ありしに、業平供奉侍き。于時中将恵風冷くして神魂天にかけり。人みなあやしみて社壇をまぶる。業平玉壇にひざまづいて、いはく、

我見ても久しくなりぬ住吉の岸の姫松いくよへぬらむ

とし、(10)続いて「赤衣の童子」と変じた住吉明神の「むつましと君はしらなみ瑞籬のひさしき世よりいはひそめてき」の返歌を記している。

さて、『伊勢物語』百十七段の歌の贈答を物語の一要素として取り込んだものに、慶応義塾大学図書館蔵『住吉縁起』およびその異本の国学院大学図書館蔵『住吉の本地』絵巻三軸がある。両書には共に謡曲『白楽天』に依拠すると思われる部分がみられることなど、(11)無関係に成立したとは考えられないものである。

まず国学院大学図書館蔵『住吉の本地』をみると、(12)

みかとの御哥に

われみても久しくなりぬすみよしのきしのひめ松いく世へぬらん

と詠し給へは明神の御返し

むつましと君はしらなみみつかきの久しき世よりいはひ初めてき

とよみ給ふ。

とあって、『伊勢物語』やそれをそのまま引く『奥義抄』の世界を離れてはいない。同じ部分を慶応義塾大学図書館蔵『住吉縁起』でみることにする。(13)

そのうへ、天安の比かとよ、みかと、かのやしろに、はしめて、きやうかう、あそはしける、御しんはい、ことをはり、まつのみきわに、せうえうし給ふところに、ありはらのなり平、くぶし侍りけるか、つかうまつりける

われみても、久しくなりぬ、住よしの、きしのひめまつ、いく代へぬらん

ときこへけれは、みかと、えひかんあさからすとそ、

きしのひめまつをは、わすれ草とも、申なり

たうしや大明神の、きさきにておはします、玉よりひめと申たてまつるは、わたつみの、御そく女なるか、つゐにはとこよの國に、かへられけるを、明神、御なこりををしみ給ひて、おなしく、とこよのくにいらんと、し給ひしを、やをよろつよの神たち、これをなけきかなしみ、にはかに、千ほんのまつをうへて、明神を、な

くさめたてまつる

かの千本の、まつの中に、とよ玉ひめの御すかたに、すこしもたかはさる、まつあり、明神、このまつを、御らんして、ささきの事をは、わすれ給ひにけり

それよりして、かのまつをは、ひめまつとも申、または、わすれ草とも、申なり

冒頭で、住吉行幸を「天安の比」とすることから、『玉伝深秘巻』の影響を受けていることは明らかであろう。『住吉の本地』との前後関係を軽軽に論じることは慎むべきであるが、両書が依拠したものの違いは知られよう。

『住吉縁起』は初めの傍線部以降に「岸の姫松」を「わすれ草」として『住吉の本地』にはない物語を語るが、これは何に依拠したものであろうか。

『古今秘抄』の『古今集』巻十七・九一七「住吉とあまはつくとも長居する人忘れくさおふといふなり」に付された注は、「わすれ草といふこと、哥によて五品あり」として、「廟前にはへたる草」・「名荷」・「いへこほちたる後の古屋しき」・「萱草」の四義をあげ、五つめに、

又住吉の忘草は、松なり。昔、かたそきのわかれの時、住吉明神思ひに沈み給ふ。諸神、住吉の御心を慰めんとて、夜の間に松を千本植られたり。其中にかたそきの姿に似たる松有。これに詠入て、かたそきの思ひをわすれ給ふによりて、姫松とも、忘くさとも松をいふなり。

のように、松という説を記しており、物語も『住吉縁起』と同趣のものである。「かたそき」(社の棟にさし出た

木）を明神の恋の相手の名としており、これは『住吉縁起』も引用部分の前に記す明神の歌「夜やさむき衣やうすきかたそきのゆきあひのまに霜やをくらん」に屈折した解釈を与えてできたものであろうか。

忘れ草に多義をあげて説く注は多く、『弘安十年古今集注』や、『初雁文庫本古今和歌集注』とその別紙口伝とされる『古今和歌集灌頂口伝』、『冷泉家流伊勢物語抄』などをあげることができる。『初雁文庫本古今和歌集注』を例にとると、「人のはかに生る草」・「かべに生る草」・「茗荷」・「萱草」となっており、順の不一致こそあれ、全く一致しているといってよかろう。第五義については「別紙在此」として、『古今和歌集灌頂口伝』に譲っている。『弘安十年古今集注』も「別ニ口伝アリ。但シ、其ノ口伝トハ」として本説を記している。『冷泉家流伊勢物語抄』は四義までを記した後に「第五に忘草といふ事有。可尋也」としてそれ以上の本説は記していない。

ここで『古今和歌集灌頂口伝』と『弘安十年古今集注』が記す本説であるが、『弘安十年古今集注』のものは、住吉明神の眷属たちが住吉の浜を厭って帰ろうとするのを、明神が槍（うつぎ）をさしてその気持ちを忘れさせたことから「依レ之槍ヲ云二忘草ト一」というもので、『古今秘抄』が記す本説とは隔たりがある。『古今和歌集灌頂口伝』には、

> 但、住吉にかぎりて浦によむ事は、昔、住吉明神、天宮を奉恋て天へのぼらんとし給ければ、八百万神たち集らせ給ひて、此神をとゞめたてまつらん為に大唐の瀛州より今の萱草を取て住吉のきしに一夜にうへ給しかば、明神恋を忘れて日本にとゞまり給しゆへなり。

とあって、[14]『古今秘抄』の本説はこの影響下にあり、その延長線上に『住吉縁起』の語る物語も位置付けられるの

だが、ここで注意しておかねばならないのは、『古今和歌集灌頂口伝』は住吉の忘草を「今の萱草」とするのみで、未だ「松」とは限定していない点である。『古今秘抄』の綴る本説は、これが「住吉の岸の姫松」と結び付いたものということができるであろう。この点から『古今秘抄』の本説と『住吉縁起』の物語はより近接した関係にあるといえる。『住吉縁起』は『古今和歌集灌頂口伝』から直接ではなく、そこから派生した『古今秘抄』のような、住吉の忘草を松とする古今注の本説をもとにこの物語を綴ったらしい。

『古今秘抄』のような注として、神宮文庫に蔵される『古今為家抄』は注目される。神宮文庫本『古今為家抄』は、他のいわゆる『為家抄』とは注を異にするが、[15] そこに引かれる注は『古今秘抄』との近さを窺わせるものである。忘草について、「人を葬したるあとに生たる草」・「名荷」・「人の古き家をこほちたるあとの草」・「くわん草」と、『古今秘抄』とその順序まで一致した四義をあげて、「五には」として次のように記している。[16]

今、此すみよしの松をいふ。むかしすみよしの明神、あまの小やねのみことに契をむすひ給しに、すでに此みこと天上し給ひし時、すみよし御名残をしたひ給ふ。あまの小屋根のみことのうへ給ふ松をなかめたまふて、御なくさみあり。したひ〳〵にみことの事をわすれさせ給ふとて、松をすみよしにては、わすれ草といふ也。

これに対して、一般的に『古今為家抄』といわれるものの同歌に付される注は、「つくともとは告義也」という簡単なものである。[17]

住吉における忘草を松と限定する注として、神宮文庫本『為家抄』と『古今秘抄』との近さが窺われるが、ここでも本説の内容は、「あまの小やねのみこと」とする点、さらに松はその「あまの小やねのみこと」が植えていた

もので、『古今秘抄』の諸神が住吉明神をなぐさめるために植えたとするのとは異なる点など、異同が大きい。

やはり、『住吉縁起』の記す物語は、『古今秘抄』ともっとも近いといえる。神宮文庫本をも含め[18]、松と限定する説と住吉明神の物語が結び付くのは、時代が下った位相にあるらしい。

住吉の忘草を松とするのが『住吉縁起』においてなされたものではなく、古今注の世界を経てきた様相は明らかにできたかと思う。

『住吉縁起』における『住吉の本地』との独自異文の依拠資料を考えてきたが、『伊勢物語』あるいは『奥義抄』あたりをそのまま取り込んだ『住吉の本地』と、『玉伝深秘巻』や古今注の世界での秘伝に関わる説をとりこんだ『住吉縁起』とでは、この部分に関する限り、『住吉の本地』を『住吉縁起』が書き換えたと考える方が自然かと思われる。[19]

六

『古今秘抄』が室町物語の本文改変についても示唆を与え得るものであることを述べたが、前節で取り上げた本説は注釈から物語へだけでなく、さらに中世の学問・教養としても広く伝承されていたらしい。『塵荊鈔』第四では住吉・玉津嶋を説く中で、「在所ヲ住吉ト云事ハ東(アヅマ)へ下給ベキヲ、天神御名残ヲ惜シ、天ノ大弊(ヌサ)ト云物ニ忘草ヲ挟テ、御戸ニ是ヲ引給ヘバ、東へ下ノ事思留リ、爰ニ住吉ト云ヘリ」という話を記した後に、「天安元年」の住吉行幸の際、業平が「我見テモ」の歌を詠じ、明神が「童形ト顕現」して、「睦シト」の返詠をなしたという『玉伝深秘巻』に依拠した記述をしており、これなどは『住吉縁起』本文の生成とたいへん近いものを感じさせる。しか

しここでの本説としての物語の内容は、『古今秘抄』とも『住吉縁起』とも完全に一致する訳ではなく、引き写し的に書承するのとは違った、「訛伝」を生みやすい環境の下でこれらの物語が伝えられていた状況を窺わせる。

『月庵酔醒記』中には、『古今和歌集灌頂口伝』に固有名詞まで一致した住吉の忘れ草の物語が語られ、『搨鴫暁筆』第二十二「忘草」の項に「次に住吉の岸によめる草は別なりと。但又住吉の岸に生たるも萱草なりともいへり」と、物語は記さないながらもやはり古今注を意識した記述がみられる。[20] また、『月庵酔醒記』中には茗荷について説く際に周利盤特の話が引かれ、それは『法華経直談鈔』第六本「五百弟子受記品」においても持ち出されている。第三節でふれた『壒嚢鈔』を含め、およそ中世室町期の教養が集成されているいかなる書物とも、古今注の本説が無縁ではあり得ない状況が浮び上がってくる。その在り方はおそらくは一方通行ではなく、相互に影響しあい、接合され抜書きされ、深く浸透していったものと思われる。

『古今秘抄』という古今注の本説を端緒として、室町の学問・教養・物語との関わりを論じてきたが、他に『古今秘抄』が引いている、古今注においてはあまり一般的でない本説・故事の類も、充分に中世を考える窓たり得るはずである。

注

（1）本書の内容については、『詞林』十三号（平成五年四月刊行予定）に全文の翻刻・校合および解題を掲載する予定であるから、そちらをご参照いただきたい。本稿における『古今秘抄』本文の引用は、私に句読点を施して行うことにする。

（2）『塵荆鈔』の引用は、市古貞次編古典文庫第四四八冊（昭59）による。

(3)『塵嚢鈔』の引用は、濱田敦・佐竹昭広・笹川祥生共編『塵添壒嚢鈔・壒嚢鈔』（臨川書店　昭43）による。引用部分は『塵添壒嚢鈔』巻九にも記されている。

(4)伊藤正義氏「中世日本紀の輪郭――太平記における卜部兼員説をめぐって――」（『文学』昭47・10）以来、『日本書紀』にはみられないが中世において確実に存在し影響力を持った神話・伝承に対して用いられている。

(5)引用は、伊藤正義氏「『日本記一　神代巻取意文』翻刻紹介」（『人文研究』27　昭50）による。

(6)『平家物語』・『義経記』の引用は、共に岩波古典文学大系による。

(7)引用は、新潮日本古典集成『説経集』による。

(8)引用は、近藤喜博・貴志正造編『神道集』（角川書店　昭43）所収赤木文庫による。引用部分は他の古本系伝本および流布本系伝本にもみられる。

(9)「『竹園抄』歌論の生成と発展――『玉伝集』『阿古根浦口伝』について――」（『名古屋国語国文』13　昭38・11）・「『毘沙門堂本古今集』にかかわる秘伝書二種」（『中世古今集注釈書解題五』　赤尾照文堂　昭61）

(10)引用は、片桐洋一氏『中世古今集注釈書解題五』（赤尾照文堂　昭61）による。

(11)徳江元正・宮田和美「〈翻刻〉『住吉の本地』（絵巻三軸）」（『中世文学』28　昭58・10）の解題に指摘されている。

(12)引用は、前掲注(11)による。

(13)引用は、『室町時代物語大成八』（角川書店　昭55）による。

(14)引用は、前掲注(10)による。

(15)詳細については、片桐洋一氏「『神宮文庫本古今為家抄』をめぐって」（『中世古今集注釈書解題一』　赤尾照文堂　昭46）参照。

(16)引用に際して、私に句読点を付した。内容を同じくする宮内庁書陵部蔵『古今集抄定家』（二六六―二）もほぼ同文で、数箇所用字を異にする。

(17)大阪府立中之島図書館本および宮内庁書陵部本（二一〇―七〇七）。

(18)成立が、『延五記』の引用から明応元（一四九二）年以後であることを、注(15)の論考において、片桐氏が説いている。

(19) 『住吉縁起』が、なかなか知ることのできない説を取り込んでいるからという意味ではない。『玉伝深秘巻』などは、前掲注(9)の論考で片桐氏が説かれるように「秘伝として広く流布している秘伝」である。ただ、それを物語の要素として取り込む上での時期や、『伊勢物語』・『奥義抄』をそのまま引くこととの位相差は考えられるのではないかと思うのである。

(20) これら住吉の忘れ草を綴るものにも、それを「松」と限定しているものはなく、前節で説いた『古今秘抄』の本説と『住吉縁起』の物語との近さは認められるかと思う。

(大学院後期課程学生)